事 務 連 絡 令和6年10月4日

各都府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会 専務理事 山崎篤男 〔公印省略〕

警備業における労務費等の適切な価格転嫁に向けた配慮について(周知依頼)

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、労務費等が上昇する中、令和5年11月29日「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が公表され、コストに占める労務費の割合が高く、さらなる労務費の価格転嫁が必要な業種として、警備業があげられました。

さらに、本年6月6月21日には「経済財政運営と改革の基本方針2024」が閣議決定され、第2章において「警備業での賃上げに向けて、同業種の自主行動計画の改定を求めること等により、労務費の価格転嫁を進める。」、「官公需(役務調達としてのビルメンテナンス及び警備を含む。)について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。」等と明記されています。

警察庁においては、警備業における適正取引等を推進し適正に警備業務を実施する ためには、建設業界の協力が必要であると認識し、今般、国土交通省を通じて当会に 協力要請がありました。

つきましては、改定された全国警備業協会の自主行動計画を添付いたしますので、 ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆さまに周知賜り ますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

## 【添付資料】

別添1 警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画

【担当】事業部 三浦

TEL: 03-3551-9396

FAX: 03-3555-3218

E-mail: jigyo@zenken-net.or.jp